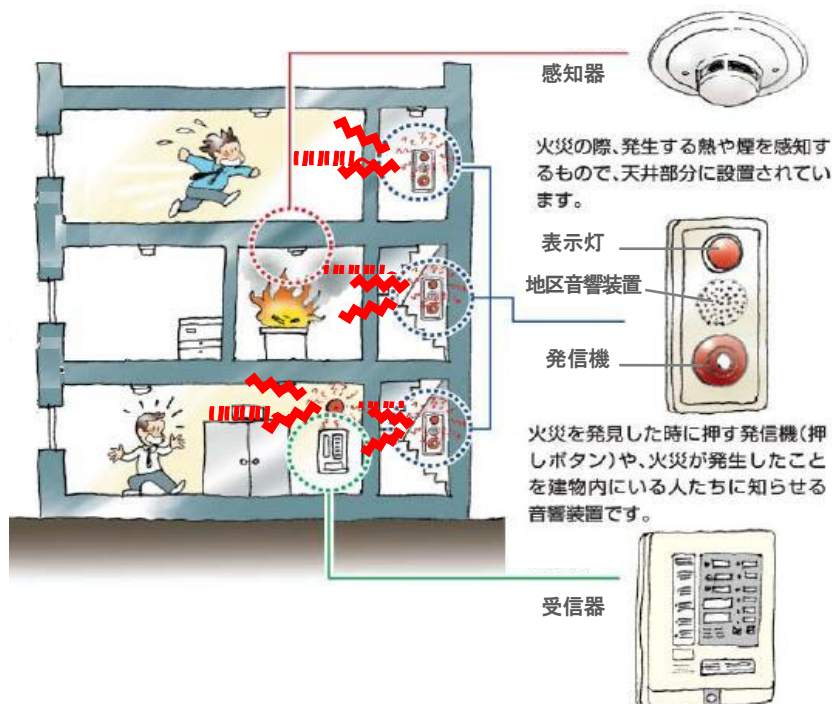


自動火災報知設備が作動したら！



自動火災報知設備とは？

一定規模以上の建物に設置が義務付けられている設備で、建物内に複数の「感知器」を設置し、どこか1か所の感知器が火災による煙や熱を感知すると、「受信機」で感知区域を表示するとともに、「地区音響装置（警報ベル等）」などで建物全体に警報を発して建物内の人たちに火災を自動的に知らせることができるシステムです。また、火災を発見した人が近くの「発信機」のボタンを押すことでも建物全体に警報を発することができます。

自動火災報知設備が作動して警報ベル等が鳴り出したら、あわてずに、次の手順に従って、適切に対応してください。

Step 1

- 「受信機」の点灯している地区表示と「警戒区域一覧図」で感知区域を確かめ、近くにある消火器を持って感知区域へ行き、状況を確認します。（この時に警報ベル等を停止させないこと。）

Step 2

- 火災が発生していたら、裏面の「火災発生時の対応」に従い適切に行動しましょう。
- 火災ではなかったら、「119番通報」する必要はありません。受信機で音響（ベル等）を停止します。（この時に「復旧ボタン」は絶対に押さない。）

Step 3

- 感知区域内の「発信機」に押しボタンが押されているものはないか探し、発見したら押しボタンを引き戻し「Step5」に移ります。（押されている発信機がない場合は「Step4」へ）



Step 4

- 感知区域内の「感知器」に、赤色の「確認灯」が点灯しているものがないか探し、点灯しているものがあつたら、それが誤作動を起こした感知器ですので、直ちに消防設備士等による点検を受ける。（確認灯がない場合や確認灯が点灯している感知器がない場合は「Step5」へ）

Step 5

- 受信機の「復旧ボタン」を押し、受信機の地区表示が消灯したら、Step2で操作した音響スイッチを元の位置に戻す。（地区窓表示が消灯しない場合や誤作動した感知器が不明な場合は、直ちに消防設備士等による点検を受ける。）

これで復旧操作が完了し、通常の状態に戻りました。

火災発生時の対応

- ① 大声で「〇〇で火事だ〜！」と叫び、**みんなに知らせる**。
- ② 持ってきた**消火器で初期消火**する。
- ③ みんなで手分けして**消火、119番通報、避難誘導**を迅速に行う。
- ④ 消火が困難なときは、避難を優先する。
- ⑤ 出火した階を優先的に避難させ、その上階、またその上階へと優先階を移して避難させる。
- ⑥ 高齢者等がいる場合は、補助しながら避難させる。
- ⑦ 避難するときは、各部屋のドアや防火戸を閉める。
- ⑧ 消火できても、必ず119番通報をする。
- ⑨ 消防隊が到着したら、火災の場所と状況、けが人や逃げ遅れの有無等を伝える。



自動火災報知設備の誤作動等について

自動火災報知設備は、火災以外の要因によって誤作動を起こすことがあります。また、電気回路が不具合(故障)を起こしたり、いたずら等で故意に発信機が押される可能性も否定できません。

次の事例を参考にして、日ごろから誤作動が発生しないように注意しましょう。

誤作動を起こす主な事例(要因)

- **調理の熱**が感知器に当たる。
- **浴室の熱気**が流れ込む場所に感知器がある。
- 台風等で**急激な外気圧の低下**が起きる。
- 天井裏の水配管等から伝わった水滴が**感知器内部に浸水**する。
- **調理、喫煙等で発生する煙**のほか、煙に類似している**湯気、ホコリ、虫等**が感知器内に入る。
- **空調の吹出し**近くに感知器があり**温風**が当たる、又は**冷風**が当たり感知器内に結露が発生する。
- **暖房器具等の使用**によって、温度、湿度が急激に変化する。



自動火災報知設備の誤作動が頻繁に起きると、警報ベルが鳴っても誰も火災だとは思わず、次第に無関心になっていきます。この状態で、本当に火災が起こったときに、初期消火、通報、避難の行動が遅れ、建物内の人たちが命を落とすことにもなりかねません。

こうしたことを防ぐには、誤作動を起こす要因を排除して自動火災報知設備を信頼できる状態にしておく必要があります。

また、警報ベル等が鳴ったら、他人任せにせず、みんなで対応するように体制を整備しておきましょう。



誤作動が起こったら、機器の不具合も考えられますので、直ちに消防設備士等による点検を受け、常に正常な状態に維持しておきましょう。